

# 新 仕事と家庭両立支援アドバイザー事業

労働雇用課

## 1 目 的

少子高齢化社会における、少子化や労働力不足対策として、積極的に従業員の仕事と家庭を両立しながら働くことのできる職場環境づくりに取り組む企業が増え、企業や企業を取り巻く地域の子育て支援に対する気運が向上するよう、啓発を行う。

長野労働局が、改正次世代育成対策推進法による一般事業主行動計画の届出義務が101人以上の企業に拡大されることに伴い集中して啓発を行っているため、県事業は、主として従業員が100人以下の企業を対象とする。

労働基準法、育児・介護休業法等の制度の周知や具体的な企業の取組みをアドバイスすることにより、企業トップの理解と積極的な取組みが図られ、仕事と家庭を両立しながら働きやすい職場環境づくりの促進を図る。

## 2 事業内容 ■本件は、地域子育て創生事業（安心子ども基金）として実施する。

### 1) アドバイザー訪問事業

育児・介護休業法等の制度が十分に理解されておらず、就業規則等への整備も遅れている、100人以下の中小企業に対し、個々にアドバイザーが訪問し、制度の周知と個別の取組に対するアドバイスに応じる。

アドバイザーは、企業の経営状況も見ながら、その企業にあったアドバイスのできる者（社会保険労務士、企業の人事労務の経験のある者など）を、各労政事務所に配置し、管内企業へ周知啓発及びアドバイスをを行う。

### 2) 事例集作成

企業の取組事例を収集し、事例集を作成する。

事例集は、これから取り組む企業への参考資料とする他、既に取り組みを行っている企業への取組内容の改善等のアドバイス資料とする。

## 3 予算額 11,433千円 (特定財源[基金繰入金]11,433千円)

## 4 企業訪問実績（平成22年4月～9月実施分）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
合 計		2	29	49	47	38	54	219
規 模 別	10人未満	0	0	1	0	1	2	4
	10～29人	0	6	11	7	5	9	38
	30～49人	1	7	9	15	6	8	46
	50～99人	0	15	20	17	23	26	101
	100人以上	1	1	8	8	3	9	30